

令和4年度各表彰の紹介

☎ 本庁舎協働推進課（27番窓口）
☎ 0857-30-8177 ☎ 0857-20-3919

1月10日（火）、「鳥取市市民活動表彰」「鳥取市安全で安心なまちづくり功労表彰」の表彰式を市役所本庁舎で行いました。

【鳥取市市民活動表彰】



◆西根雄司さん

20年にわたり、市民に向けた野菜などの栽培講習や、生産者への幅広い分野の技術指導を続けられ、社会教育の推進に貢献されました。

◆霜田勝年さん

35年にわたり、登校時における子どもたちの横断誘導などの活動を続けられ、地域の交通安全に貢献されました。

◆山根恭平さん

市内各地で落語会を開催し、落語の楽しさと、江戸落語の文化を広めていくため、継続的に活動を続けてこられました。

◆三滝まもり隊

三滝溪の美しい景観を次の世代に残していくため、定期的な環境保全活動や祭りの開催による地域の活性化に貢献されました。

◆東中サポーターズ

『地域の子どもは、地域で育てよう』を合言葉に、人とふれあう豊かな活動を通して、子どもたちの健全育成に貢献されました。

【鳥取市安全で安心なまちづくり功労表彰】



◆鹿野まち町内会

町民の安全安心なまちづくりを推進するため、登下校時の児童の見守り活動を行うなど防犯パトロールを定期的に行い、安全で安心なまちづくりを目指して日々活動を続けてこられました。

高齢者肺炎球菌感染症 予防接種

☎ 駅南庁舎保健医療課
☎ 0857-30-8640 ☎ 0857-20-3962

令和4年度の高齢者肺炎球菌感染症予防接種の定期接種の期間は、3月31日までです。本年度が対象の人は、お早めに予防接種を受けてください。

※接種券は、令和4年4月はじめに送付しています。接種券紛失などの場合は、問い合わせ先までご連絡ください。

■対象者（令和4年度）

- ①令和4年度中に65・70・75・80・85・90・95・100歳となる人
- ②60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある者として厚生労働省令で定める人（各障がいについて身体障害者手帳1級および障がいの程度が1級と同程度と証明できる人）

※ただし、①②とも過去に肺炎球菌ワクチン（23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン）を接種した人は除きます。

■接種費用

市民税課税世帯 2300円
市民税非課税世帯 800円
生活保護世帯・中国残留邦人 無料

■接種期間 3月31日（金）まで

■接種医療機関

鳥取県東部地区医療機関 ※要予約

金婚・ダイヤモンド婚を 迎えられるみなさんへ

☎ 本庁舎長寿社会課（13番窓口）
☎ 0857-30-8211 ☎ 0857-20-3906
☎ 各総合支所市民福祉課（☎10番）

令和5年度は、記念式典を行わないことになりました。本市にお住まいで、結婚50周年および結婚60周年を迎えられるご夫婦へ記念品をお送ります。

◆金婚 結婚50周年を迎えるご夫婦（昭和48年中に結婚）

◆ダイヤモンド婚 結婚60周年を迎えるご夫婦（昭和38年中に結婚）

申込方法 各地区社会福祉協議会を通じてお申し込みください。

申込期間 3月31日（金）まで

記念品の送付予定時期 5月下旬～6月上旬

気軽に健康チェック してみませんか？

☎ 本庁舎医療費適正化推進室（13番窓口）
☎ 0857-30-8227 ☎ 0857-20-3906

■血糖値測定、服薬相談 ※予約不要

とき 3月1日（水）13:30～15:30
ところ 麒麟 Square 1階情報スペース
内容 簡易血糖値測定、医師・保健師・管理栄養士などによる測定結果の説明、薬剤師による服薬相談。 ※服薬相談をご希望の場合は、お薬手帳などの服薬状況が分かるものをご持参ください。

参加料 無料

■お気軽健康チェック ※要予約・先着順

とき 3月15日（水）13:30～15:00
ところ 本庁舎6階会議室6-7・6-8
対象 市内に住民票があり、今年度初めての人
内容 血圧・血糖値の測定と講話を合わせた1時間半のプログラム。講話では医師、管理栄養士、健康運動指導士が生活習慣病予防に役立つ食事・運動を分かりやすくお伝えします。

定員 15人

参加料 無料 ※来場者プレゼントあり

申込み 3月6日（月）8:30～



人権擁護委員が委嘱されました

☎ 本庁舎人権推進課（43番窓口）
☎ 0857-30-8071 ☎ 0857-20-3945

- 西尾 幹雄さん（1月1日発令再任）卯垣
- 福田 俊恵さん（1月1日発令再任）行徳
- 森 悦則さん（1月1日発令再任）国府町
- 飯田耕一郎さん（1月1日発令再任）鹿野町
- 平島 敏さん（1月1日発令新任）福部町

人権擁護委員は、人権相談を受けたり人権啓発の活動をする法務大臣が委嘱した民間の人たちです。この制度は、さまざまな分野の人たちが、地域の中で人権思想を広め、住民の人権が侵害されないように配慮し、人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられたものです。

Pick up information

ピックアップインフォメーション

市民総合窓口の 臨時開庁・時間延長

☎ 本庁舎市民課（6番窓口）
☎ 0857-30-8193 ☎ 0857-20-3909

市民総合窓口を休日開庁および時間延長します。

日	月	火	水	木	金	土
3/12 開庁	13	14 延長	15	16	17	18
19	20	21 (春分の日)	22	23	24	25
26 開庁	27	28 延長	29	30	31	4/1 開庁
2	3 延長	4 延長	5	6	7	8

開庁：休日開庁 8:30～17:15
延長：延長開庁 8:30～19:00

※休日および平日の延長開庁日は、市民総合窓口（本庁舎）のみ業務しています。

◎住所異動に伴う国民健康保険、転校手続きなどは、平日にあらためてそれぞれの担当窓口へお出かけください。

★混雑予想

3月27日（月）と4月3日（月）は混雑することが予想されます。転出の場合は1カ月前から（3月のみ）、転入・転居の場合は移り住んでから2週間以内であれば手続きできますので、混雑時期を避けた手続きをおすすめします。

■電子申請をご活用ください

マイナンバーカードをお持ちの方は、市外へお引っ越しする際に「マイナポータル」をご利用ください。市役所へ来庁せずに転出届を提出することができます。

